

[研究ノート]

## 不可視化された女性労働者

—戦後イギリスにおける非—「カラード」女性移住労働者—

Invisible Non-“Coloured” Migrant Women Workers in Post-War Britain

奥 田 伸 子

Nobuko OKUDA

---

*Studies in Humanities and Cultures*

---

No. 15

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 15号

2011年6月

**GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES**

NAGOYA CITY UNIVERSITY

NAGOYA JAPAN

JUNE 2011

[研究ノート]

## 不可視化された女性労働者

—戦後イギリスにおける非—「カラード」女性移住労働者—

### Invisible Non-“Coloured” Migrant Women Workers in Post-War Britain

奥田 伸子  
Nobuko Okuda

- I はじめに
- II 国際移動の「女性化」
- III 戦後イギリスの非—「カラード」移民
- IV 非—「カラード」移民・移住労働者とジェンダー史

#### I はじめに

本論文は、移民女性やマイノリティの第二、第三世代、外国人移住女性労働者に焦点をあてた第二次世界大戦後イギリスにおける女性労働の歴史研究の一環である。本論文の目的は、従来の移民研究では十分に検討されてこなかった非—「カラード」移民・移住労働者を移民研究の対象とすることの意義を考察することである。そのため、IIIにおいて具体例をいくつかあげるが、詳細な分析は行わない。本論の目的はあくまでも枠組の構築である。なお、本稿で移民女性というのは、定住を視野にイギリスにわたってきた女性をさす。ここに含まれるのは、新英連邦からの移民女性を中心に、第二次世界大戦後イギリス政府主導で導入された東欧系「難民」女性、そして厳密な意味では国際移動とはいえない北アイルランド出身者をも含めたアイルランド島の出身女性である。一方、女性移住労働者とは、一時的労働者として労働許可証を得てイギリスに就労目的で移住した女性をさす。マーストリヒト条約発効後のEU加盟国出身女性はイギリスで就労する権利があるが、本稿では移住労働者に分類する<sup>1</sup>。また、本稿で非—「カラード」<sup>2</sup>移民および移

本研究は、平成18(2006)年度～20(2008)年度 基盤研究(C)「イギリスにおけるエスニック・マイノリティ女性の労働とその変容：1951-1979」(課題番号：18530267)による研究成果にその後の研究を加えたものである。

<sup>1</sup> この二つのカテゴリを分けるメルクマールは、イギリス入国時に定住する権利を原則的に得ていたか否かであり、実際にイギリスに定住したか否かは、移住時の思惑とは無関係である。例えば、多くの新英連邦出身女性が移動時には一時的な「出稼ぎ」と自らの移動を考えていたし、外国人労働者としてイギリスにわたってきた中には結果としてイギリスに定住した人もいる。一方、イギリスの移民法やその運用には、本来入国可能な定住移民の家族であっても、入国を制限、または拒否することがあった。すでに定住したマイノリティの配偶者・婚約者の入国も厳しく制限するようになり、婚約者等として移動してくる人々の定住の権利はしばしば脅かされた。また、イギリスに定住した「カラード」移民の子どもの入国も妨害があうことがしばしばあった。Bhabha and Shutter (1994)には、新英連邦諸国からの移民の家族や婚約者がイギリスに入国拒否あるいは強制退去処分にあい、家族離散の危機に立たされた事例が数多く、紹介されている。

<sup>2</sup> 本稿において「カラード」移民は、カリブ海諸国、インド亜大陸、アフリカからの移民をさす。

住労働者と呼ぶのは、アイルランドおよびヨーロッパ諸国からの移民および移住労働者である。こうした人々は「ホワイト」とみなされるかもしれない。しかし、後に検討するように、近代イギリスの「ホワイトネス」構築過程にあって、彼ら／彼女たちは、必ずしもイギリス人と同様の意味で「ホワイト」とみなされなかった。とはいえ、新英連邦からの「カラード」移民と同一視されたわけでもなかった。この曖昧さこそが、後述するように彼ら／彼女たちのイギリス労働市場および、イギリス社会での位置づけに密接にかかわっていたのである。

近年のイギリス史研究は、第二次世界大戦後のイギリスを脱植民地化の時代としてとらえる一方、「脱植民地化」にもかかわらずイギリス社会に残る帝国意識へ関心を寄せ、イギリス社会に影を落とす「人種」問題、「民族」問題への関心から、「カラード」移民に焦点があてられてきた<sup>3</sup>。その結果、「カラード」移民への政策とその変化、彼らへの社会の対応、さまざまな「カラード」のコミュニティの形成やアイデンティティの構築、彼らが中心になった社会運動などさまざまな観点から研究が進んでいる<sup>4</sup>。こうした研究の中には、「人種」に軸足を置き、政府は「カラード」移民を非-「白人」であるがゆえに拒否したと主張する議論がある一方、他方、新英連邦からの移民は帝国の威信や旧植民地との友好的な関係を維持するために移民流入の初期において移民の規制がなされなかったとする「帝国意識」論の立場に立った研究もあり、いずれも一面の真実をついている。さらに、非-「白人」移民研究および多民族社会としてのイギリスへの関心は、「ホワイト」とは何か、「ホワイトネス」はいかに構築されたかを問う「ホワイトネス」研究の進展へとつながった<sup>5</sup>。

このように「カラード」移民に関する研究はさまざまに発展して一方、非-「カラード」移民労働者・移住労働者の研究は、EUの拡大による近年着目されているものの、歴史的研究は十分とはいえない<sup>6</sup>。非-「カラード」移民・移住労働者を他の移民と関連させながらイギリス戦後史の中に位置づけることは、彼ら／彼女たち移民の重要性をあきらかにするばかりではなく、これまで多くの研究の蓄積を重ねてきた「カラード」移民についても新たな視角を提供する可能性がある。さらに、非-「カラード」女性移民・女性移住労働者に着目することによってイギリスへの国際労働力移動の歴史にジェンダーの側面を積極的に導入することになる。次に、国際労働移動研

<sup>3</sup> 戦後イギリスの移民法・移民政策の研究は数多くある。代表的なものとしてPaul (1997)、Spencer (1999)、Hansen (2000) などがある。こうした研究において「移民」とされるのは、新英連邦からの移民である。第二次世界大戦後のEVWsなどを例外とする「難民」の受け入れについては、Paul (1997) 以外のほとんど触れられていないし、本稿が対象とする労働許可証による移住労働者についても対象外としている。また、アイルランドからの移民研究と新英連邦からの移民研究も接点はなく、それぞれ研究を進展させている。また、こうした戦後移民法・移民政策の研究はジェンダーの問題には全くといってよいほど触れていない。歴史的な分析ではないものの、イギリスの移民、国籍、難民保護などにかかわる法律、政策にあらわれる性差別についてはBhabha and Shutter (1994) が詳しい。

<sup>4</sup> 「多民族」イギリスにかんする研究は多数にのぼる。ここではよくまとった最近の成果として浜井 (2011) をあげる。マイノリティ女性のアイデンティティ形成や「ブラック」女性の運動にかんする研究の一例として、イギリスにおける第三波フェミニズム運動のひとつの中心となったサウスオール・ブラック・シスターズの活動を記録したGupta (2003)、アフロ・カリビアンおよびアジア系女性による組織的活動を分析し、「ブラック」女性の多様性を指摘したSudbery (1998) がある。

<sup>5</sup> 「白人」の国としてのイングランドのイングリッシュネス研究としてWebster (2005)、日本語によるホワイトネス研究として藤川 (2005) がある。

<sup>6</sup> Kofman et al (2000) はヨーロッパ内の国際移民をジェンダーの側面から論じている。

究とジェンダーについて整理する。

## II 国際移動の「女性化」

近年の国際移動研究において、移民労働の「女性化」が一つのキーワードになり、就労を目的とした女性の国際的労働移動に関心が集まっている<sup>7</sup>。従来の国際労働研究では労働移動の主体を男性とみなし、女性移住者は自ら労働者として移動するのではなく「男性移住者に伴われて移動する」と考えられ、移住した女性の労働が正当に評価されてこなかった。こうした研究への反省から、移住労働者の男性性／女性性や労働市場における性別分業が国際移動に与える影響に着目されるようになった<sup>8</sup>。一方、女性国際労働力移動研究に注目が集まる背景として、1980年代以降顕著となった女性移住者急増への高い関心がある。具体的には、柄谷利恵子は、1960年に出身国以外に居住している女性が約3500万人であったのにたいして、2005年には約9500万人に達したことを指摘した<sup>9</sup>。現代の女性移住労働者の多くは家事、介護、看護などの対人サービス業や事務所の清掃などの対事業所サービス、および飲食業などに従事している。イギリスを対象としたウィルスらの調査は、1993/4年から2004/05年の約10年の間に、コック、飲食業店員、清掃人などの中で「外国生まれ」の割合が上昇していることを示している。この割合はロンドンにおいて特に高く、2004/05年においてはコックの76%、清掃人の69%は「外国生まれ」である<sup>10</sup>。その結果、女性国際労働力移動研究においては、対人サービス業に従事する女性労働者に着目することが多い。

対人サービス、特に介護などのケア労働は従来から「女性の仕事」とされてきたが、1980年代以降のグローバリゼーションによってケア労働が国際分業によってなされるようになったことを近年の研究は指摘する。例えば、足立真理子による再生産領域のグローバル化はケア労働が国際商品化されたことを示し<sup>11</sup>、伊藤るり等の研究はケア労働の国際商品化のなかで、例えば「ケア上手なフィリピン人女性」といったように特定の性別、出身国の人々が「ケア向き」とされ、こうしたイメージ形成の過程においてジェンダー、エスニシティが再定義されることを指摘した<sup>12</sup>。

20世紀末に国際移動の女性化がさかんになった理由として柄谷は7つの要因をあげているが、

<sup>7</sup> 近年の国際女性労働力移動の研究に関する研究をいくつか例をあげる。Sharpe (2001) は18世紀以降の女性の国際移動を分析した歴史研究である。Hochschild (2000) は下記に紹介するように「ケア労働の国際的連関」を軸に分析する一方、Ehrenreich and Hochschild (2002) はケア労働に焦点を絞って研究している。Cox (2006) 現在の家事労働者を研究対象とし、Wills, et al. (2010) はロンドンにおける低賃金労働をジェンダーおよびエスニシティの観点から分析する。George (2005) はインド・ケララ州からアメリカへの女性の労働力移動を考察しているが、この労働力移動で特徴的なことは、女性が男性に先立って移動することである。

<sup>8</sup> 柄谷 (2010) p. 27.

<sup>9</sup> 柄谷 (2010), p. 28.

<sup>10</sup> Wills, et al.(2010),pp.42-43.

<sup>11</sup> 足立 (2008).

<sup>12</sup> 伊藤他 (2008).

それらをまとめると、労働市場における性的役割分担、公的福祉政策の財源削減や女性の賃金労働への進出による需要の増加、家事労働に対する期待水準の向上といった需要国側の要因および供給国側の要因、すなわち、1990年代の構造調整政策によって途上国の貧困層が困窮したこと、外国での家事労働を求める女性の存在があり、この二つを男女の機能的役割分担の維持を望み、移民女性に家事を外注化しようとする受入国の政策立案者がつないでいるという構図が浮かんでくる<sup>13</sup>。しかし、ここから疑問が生じる。新自由主義経済政策による公的福祉の削減と途上国における構造調整政策は確かに20世紀末に特徴的な政策であるが、女性の国際移動はそれ以前から常に生じていた。対人サービス業に従事する移住女性労働者は20世紀末のみの現象ではないからである。柄谷自身が指摘しているように、1960年の移住者のなかで女性が占める割合は、47%とほぼ半数を占めていた。この割合は、2005年には約50%である。確かに、女性移住者数は1960年から2005年の半世紀弱の間に約2.5倍になった。しかし、移住者に占める女性の比率をみると移住者そのものが増加するなかで、女性移住者もほぼ同じペースで増加したと考えるほうが適切である。では、この半世紀の間に女性移住者の属性が変化したのであろうか。例えば、1960年ごろの女性移住者はほとんどの場合、男性移住者の家族として移住し、2005年には単身の労働者として移住する割合が増加したのであろうか。こうした疑問にたいしては、20世紀中葉の女性移住者の受入国での労働実態をあきらかにしなくては答えられない。

Ⅲにおいて具体的に検討するように1940年代後半イギリス政府のイニシアティブによって東欧系女性がイギリスに社会に導入されていたし、1950年代はアイルランドからの女性移民が第二次世界大戦後第一のピークを迎えていた。そして彼女たちは、看護師、病院家事労働者などにも多く就労した。言い換えれば非-「カラード」移民は1940年代から50年代のイギリスに労働目的、それもケア労働に従事するために流入したいたのである。しかしこうした非-「カラード」女性移民は非-「カラード」であるためにしばしば「不可視化」され、彼女たちがイギリス社会で従事してきた職業は「見えなかった」。移民を労働者としてではなく、移民労働者の「家族」として位置づけてきた政策、ジェンダーの視角に無頓着なまま進められてきた戦後イギリス移民政策研究のために、戦後イギリス社会において移民女性が果たした役割、移民政策史のジェンダー的側面については十分な研究がなされているとは言えない。非-「カラード」女性移民を研究の枠組の中に取り入れることによって、あたかも近年の現象であるかのようにみなされている女性の国際労働力移動の戦後における変容を明らかにすることが可能となる。これまでに不可視化されてきた非-「カラード」女性移民の歴史を可視化し、イギリスのジェンダー史の中に位置づけることによって、イギリス・ジェンダー史への見方そのものの変容が必要となる。本研究は、第二次世界大戦後イギリスへの女性移民、外国人女性労働者の移動を検討することによって上記の課題に答えようとするものである。

<sup>13</sup> 柄谷 (2007) pp. 275-277。

### Ⅲ 戦後イギリスの非-「カラード」移民

すでに指摘するように、本稿においては、非-「カラード」移民、すなわちアイルランド人女性とヨーロッパ諸国からの外国人移住女性労働者に関する研究を中心的に検討するが、必要に応じて、新英連邦出身者以外の「カラード」移民、移住女性労働者について触れる。本論文では、第二次世界大戦終了後から、2005年までを対象とするが、この時期はコモンウェルス市民と外国人に対する入国管理体制を一本化した1971年移民法（Immigration Act 1971）によって、大きく二つに分けられる。

まずアイルランド出身女性から概観する。イギリスにおけるアイルランド女性移民については、対象とする時代を近現代に限ってもウォルタ、ライアン、ディレイニなどの研究蓄積<sup>14</sup>がある。アイルランド島からブリテン島に女性は常に移動してきた<sup>15</sup>。アイルランド人のイギリスへの移動については一貫して制限の対象となったことはなかった。1922年のエール共和国独立後も移民は続き、特に、1937年のアイルランド憲法が家族を国の基本にすえ、女性の役割を制限した結果、アイルランドからの女性の流出圧力はむしろ増大した<sup>16</sup>。アイルランドからイギリスへの女性移民の動向は、アイルランド経済、アイルランドにおける女性の雇用状況、社会的地位の変化とイギリスにおける女性の需要、およびアメリカにおける移民規制の影響を受けた。戦後における、アイルランドからの移出民の移民のピークは1950年代と1980年代である。とりわけ1950年代におけるアイルランドから人口流出は大規模であった。トラヴァースによれば、1946年から51年までの5年間に年平均14,000人、51年から61年までの10年間では、年平均19,000人の女性がアイルランドから移住した。結局この期間に25万人強のアイルランド人女性が流出した<sup>17</sup>。1952年、アメリカでマッカーン=ウォルタ法が成立し移民の流入が抑えられた後は、多くのアイルランド移民はイギリスに向かった。その結果、1951年から61年までグレートブリテンにおけるアイルランド生まれ人口は約11.5万人増加した。1960年代以降アイルランド経済が改善するとともに、移民数が減少する。1970年代の年平均移住女性数は約7,000人である<sup>18</sup>。80年代には再び約20万人がアイルランドから移住した。80年代のアイルランド移民は、全体としては男性のほうが多いものの、学校を終了したばかりの若い層では女性のほうが多数である<sup>19</sup>。ウォルタは、1950年代にアイルランドから移民した女性は農村出身者が中心で教育程度も低かったのにたいして、1980年代の女性移民はアイルランドが一度工業化を達成した後の移民でありその教育程度は高い、と指摘して

<sup>14</sup> 代表的な研究として、Walter (2001), Ryan (2008) 他ライアンの一連の研究、Delaney (2007) などがある。

<sup>15</sup> 従来、不可視的な存在であったアイルランド人女性の国外移民に関する最初のまとまった研究はO'Sullivan (1995) である。同書はアイルランド人女性の国外移住の歴史を16世紀末からはじめている。

<sup>16</sup> Rossiter (1993), p.190.

<sup>17</sup> Travers (1995), p.148.

<sup>18</sup> *Ibid.* 戦後の男性の移住者数における年平均移住者数は、1946-51年が約10000人、51-61年が約22000人、61-71年が約6000人となっている。

<sup>19</sup> Rossiter (1993), p.192.

いる<sup>20</sup>。

アイルランドからの女性移民はイギリスにおいてどのような仕事に従事したのであろうか。ウォルタによれば、アイルランド共和国からの女性移住労働者の職業は、1951年には専門職と対人サービスに二極化しており、従事している割合はそれぞれ22%と40%であった。その後、対人サービスに従事する女性の割合は低下する。1980年代、アイルランド人女性の第二波の移住が起こったとき、すでに指摘したように50年代とは異なった女性がイギリスに移住することとなり、その結果、管理職および専門職に従事する女性の割合は高まった。専門職には、アイルランド人女性の「典型的」職業とみなされるようになった看護師と教師、特に前者が多く含まれている。2001年の国勢調査によれば、自らをアイルランド系とみなす女性の中で管理的職業についている割合が13%、専門職は13%、準専門職および技術職20%である一方、対人サービス業12%、未熟練職11%である。管理職、専門職および準専門職／技術職の割合は、「ブリティッシュ」女性よりも高い<sup>21</sup>。戦争直後には家事奉公人としてブリテン島に移住し、20世紀中葉に専門職と対人サービス職とに二極化していたアイルランド出身女性の職業は、21世紀はじめまでには相当程度の社会的上昇を遂げた。

アイルランドからの移住女性労働者が社会的な上昇を遂げたとすれば、彼女たちが去った「あと」を誰かが埋めなければならない。確かに、新英連邦からの移民はその役目を担ったであろう。いまひとつの「候補者」はヨーロッパ大陸からの女性移住者であった。アイルランド人女性が、自由にイギリスに入国可能であり、イギリスでは不可視化された労働者としてイギリス労働市場の一角を占めていたとすれば、ヨーロッパ出身者もしばしば不可視化された存在であった。しかし、アイルランド人のようなイギリス入国について特別の立場にあるわけではなく、新英連邦出身者のように帝国の残滓をまとったわけでもないヨーロッパ人女性たちは、常に政府から労働力としての価値を問われる存在であった。

アイルランドおよびイギリス帝国臣民以外の外国人の入国は、1919年の外国人法の枠組みによって規制され、1920年からは就労を希望する外国人は労働許可証の取得が義務づけられていた。ヨーロッパ大陸からの女性移住労働者に対しては、第二次世界大戦直後にイギリス政府そのイニシアティブによりヨーロッパ諸国から労働者が導入する政策が採用された。まず、1945年後半、ベルギーとの政府間協定によって、約700名の女性がイギリスの病院の家事スタッフとして導入された<sup>22</sup>。しかし、まもなくベルギーにおいて女性労働力不足が発生し、イギリス政府の希望にもかかわらず、ベルギーからの女性の供給は不可能となった。イギリス政府は北欧・西欧諸国との間に同様の協定を希望したものの、いずれも拒否あるいは無視された<sup>23</sup>。

<sup>20</sup> Walter (2001), p.154.

<sup>21</sup> *Census for England and Wales 2001*. エスニックグループ別の職業分布については奥田 (2006)。

<sup>22</sup> *Report of Ministry of Labour and National Service 1939-1946*, p.191

<sup>23</sup> TNA, LAB 26/163, Memorandum to Miss Boyce from Mrs Gulland, dated 6th July, 1946

同じころ、政府は難民化した東ヨーロッパの人々をポーランド再定住軍団（Polish Resettlement Corps）<sup>24</sup>、およびヨーロッパ志願労働者（European Voluntary Workers：以下EVWsと略記）として受け入れた。このうち前者は、戦争中の亡命ポーランド軍将兵の受け入れ政策であり、家族を含めて約12万人のポーランド人がイギリスに移住したが、女性は扶養家族として認識されたため、この計画によってイギリスに入国したポーランド人女性の入国後の就労状況は研究されていない。一方、EVWsに関しては、彼らの難民かつ移民労働者であるという二重の性格は、ケイとマイルズの研究において詳細に分析された<sup>25</sup>。EVWsはイギリスにおいて労働力不足に苦しむ産業に重点的に配置された<sup>26</sup>。その結果、女性労働者は家事労働、綿およびウール工業に配置され、この3つのいずれかに女性EVWsの約90%が従事した<sup>27</sup>。EVWsとしてイギリスに移民してきたラトビアを中心としたバルト諸国の女性戦争初期の難民化からイギリス移住、定着を経て高齢化するまでの経験を、オーラル・ヒストリ的手法を利用して描いたマクドエルは、彼女たちがラトビア独立時には帰国するという夢を持ち続け、イギリス社会への同化はまったく念頭になかったことを示した。言いかえれば、彼女たちは、主観的には、「移住労働者」であり、導入当初の政府が意図した「イギリス人候補」ではなかった。また、彼女たちの多くは出産直後に一時期労働市場を退出することはあっても、生涯をとおして賃金労働を継続する傾向にあった。彼女たちはこの点でも「イギリス」人女性とは異なっていた<sup>28</sup>。子育てと両立させながら就く職業は女性が住む地域によって異なるものの、比較的多いのが看護師、歯科衛生士であった。最初に人里離れた病院等の家事労働に配置された女性たちは、家事労働を離れ、単なる地理的移動のみならず社会的上昇の手段として、看護師などの資格を得るよう努力した<sup>29</sup>。彼女たちもまた社会的上昇をとげたのである。

東欧系難民を供給源としたEVWs計画が終了するころ、イギリス政府は、ドイツ人、オーストリア人およびイタリア人を対象とした外国人労働者導入計画を開始した。このなかでドイツ人女性の導入計画は「北海計画（North Sea Scheme）」、オーストリア人女性の導入計画は「青きドナウ計画（Blue Danube Scheme）」と呼ばれている。イタリア人女性導入計画<sup>30</sup>とともに、これら外国人女性導入計画は、対象となる女性のイギリス定住を前提としたものではなく、東欧系難民を供給源としたEVWs計画とはまったく性質が異なるものの、当時のイギリス政府は一体のものとして認識していた。「北海計画」および「青きドナウ計画」は1950年までに、イタリア人女性

<sup>24</sup> 溝上（2005）、溝上（2007）。

<sup>25</sup> Kay and Miles（1992）。

<sup>26</sup> EVWsは1940年代の労働力動員政策の一環と考える必要があるが、それ以外に、戦後処理およびイギリスの国際的立場にかんする考慮があったと思われる。他の労働供給源の可能性や、EVWsを導入への国内、および植民地の反応なども政策担当者は考慮せざるを得なかった。詳しくはOkuda（2006）を参照。

<sup>27</sup> Kay and Miles（1992）。

<sup>28</sup> McDowell（2005）同書はEVWsとしてイギリスに移住してきたバルト出身者の研究が「ホワイトネス」研究に与える影響についても詳しく論じている。

<sup>29</sup> ラトビア出身の女性の職業についてはMcDowell（2005）、p.141。看護師への「脱出」については同書pp.150-153に具体的に叙述されている。

<sup>30</sup> 戦後イギリス社会におけるイタリア人労働者導入とそれにたいする労働組合の対応については、Sponza（2003）。



導入計画は1952年までにほぼ終了するが、労働許可証の発行によるヨーロッパ大陸からの移民はその後も続けられた。政府のイニシアティブによる女性動員計画の中ではドイツからの動員が最大である。1950年秋に労働省は、EVWs計画とあわせて、1946年以降にイギリスに移動してきたヨーロッパ出身者数を『レイバー・ガゼット』誌に掲載した。これによれば、「北海計画」で導入されたドイツ人女性が約9700名、「青きドナウ計画」で導入されたオーストリア人女性が約2300名、公式イタリア人計画で導入された女性が約1400名である<sup>31</sup>。さらにシュタイナートらは、1945年から51年の6年間に「北海計画」とは別に約30,000人のドイツ人がイギリスに渡ってきたとしている。その中の最大のグループは、労働許可証を得た女性で、約20,000人が私邸における家事労働に従事した<sup>32</sup>。第二次世界大戦直後だったにもかかわらず、イギリス政府はドイツ人女性を他のヨーロッパ人女性より好んだ。シュタイナートらはその理由は不明としながらも「ドイツ人女性は平均的な難民よりはるかによい」、「ドイツ人あるいはオーストリア人女性はかなりよい英語の知識を身につけていて、それ故にイギリス社会に落ち着くことが容易である、いずれのグループの女性もEVWsよりもわれわれと共通点が多く、この国の生活により容易に順化する」といった政府関係者のメモを引用し、政府が彼女たちを同化可能な人々と考えていたことを示唆している<sup>33</sup>。

次に、南欧出身者を概観しよう。1951年センサスによれば、イングランドおよびウェールズにおけるイタリア生まれ人口は約33,000人、スペイン生まれ人口は6,600人である<sup>34</sup>。1950、60年代の南欧からの移民<sup>35</sup>についてはラニミード・トラスト・インダストリアル・ユニット<sup>36</sup>によるイタリア、スペイン、ポルトガルの3カ国出身者を対象とした『見えない移民たち』と題する調査報告書が当時の状況を伝えている<sup>37</sup>。同報告書はセンサスの資料を利用して、1951年から66年にかけて南欧諸国出身女性労働者が約3倍となり、その多くが、私邸における家事労働者あるいはホテル・飲食業で働いていることをあきらかにした。そして「ほとんどのヨーロッパにおける先進国は、第二次世界大戦以降の25年間、大体において、部分的には人口変動による、部分的には経済的な同様の变化に影響されているようである。この変化によって、イギリス人労働者が就業できない、あるいは就業しようとしないうる種の職業、あるランクの雇用に生じた隙間を埋めるための移民の需要が急速に高まった」と指摘した<sup>38</sup>。

政府主導による労働力導入計画が終了したのち、ヨーロッパ大陸からの移住労働者は労働許可証によりイギリスに入国することとなった。外国人労働者への労働許可制度は、1971年移民法施

<sup>31</sup> Ministry of Labour and National Service Gazette, October, 1950, p.335.

<sup>32</sup> Steinert, and Weber-Newth (2003) p.207. 他の10,000人は戦争花嫁である。

<sup>33</sup> Ibid.

<sup>34</sup> MacDonald and MacDonald (1972), p.11.

<sup>35</sup> 南欧からの移住労働者のほとんどすべて、以下で述べる労働許可証によってイギリスに入国している。

<sup>36</sup> ラニミード・トラストは、1968年に「人種差別主義に対抗し、さらに多様性のある社会の建設」を目指して設立されたシンクタンクである。

<sup>37</sup> MacDonald and MacDonald (1972).

<sup>38</sup> MacDonald and MacDonald (1972), p.7.

行（1973年1月1日）の前日まで1920年以來の枠組みが維持された。労働許可証による入国は、他の法的根拠による入国に比較して、定住までの道のりが長く不安定である。そもそも労働許可は労働者にたいしてではなく雇用者になされるものである。雇用者は雇用しようとしている外国人の職業能力、経験、資格などとともに、欠員がイギリス国内では充足不可能であることを示し、労働省の許可を得る。許可が下りた場合については、1990年までは、最初の入国に際して1年間の滞在許可が与えられ、その後毎年許可の更新を行う必要があった。最初の入国から4年後に移住労働者はイギリスへの定住が可能となり、労働省の許可を得ずに職業を変更することが可能となった。イギリス国内では得にくい労働力を得ることがこの制度の目的であるために、労働許可証制度はイギリス経済の状況に合わせた運用を目的となる。2003年の『レイバー・マーケット・トレンズ』誌は、労働許可証制度に関する分析を掲載したが、それによると、労働許可証の発行数は1945年の約10,000件から1971年まで長期的傾向として増加を続け、71年に70,000件弱にまで増加している。その後1980年代半ばにかけて急激に減少し、再び10,000件強となるのであるが、その後再び急増し、2002年には約130,000件にまで増加した<sup>39</sup>。71年をピークに労働許可証の発行数が急減しているのは、72年1月1日からはEEC諸国およびノルウェー・デンマーク出身者以外の「男性非熟練労働者」にたいして許可証発行を取りやめたからである。この際、ホテルおよび飲食業は例外とされ、上限5,500の許可証の発行が予定された<sup>40</sup>。

1962年英連邦移民法により、新英連邦からの移民が制限されるにしたがって、安価な労働力として労働許可証を取って東南アジアから労働者を導入する企業が現れた。そうした企業での劣悪な労働条件が問題視されることもあった。例えば1971年にロッチデールの縫製工場においてフィリピン人女性労働者の労働条件の悪さが社会問題となり、イギリス政府はフィリピン人への許可証の発行を一時停止した。74年にはフィリピン人女性家事労働者の労働条件の悪さが問題視され、労働許可証の発効が再度停止されたものの、1年後には再開している。バーバーらは、この理由として対人サービス業における労働需要を充足の必要性は、新しいエスニックグループがイギリス社会に流入することによる社会問題への懸念よりも優先されていた、と指摘する<sup>41</sup>。

住み込みで家事労働を行う女性への許可証の発行は72年以降も継続された。1975年に労働省は女性への労働許可証に制限をかけ始め、住み込み家事労働者についてはクォータ制を取り入れた。77年になると住み込み家事労働者としてイギリスに移住できるのはヨーロッパ系のみに限定されるようになり、79年12月には非ヨーロッパ人女性への住み込み家事労働者としての許可証の発行が停止され、81年には海外からの家事労働者（Overseas Domestic Workers）に発行されていたビザが廃止された。同時に富裕層が、入国以前12ヶ月以上の雇用歴があるODWを自身と

<sup>39</sup> Clarke and Salt (2003), Fig. 1.

<sup>40</sup> MacDonald and MacDonald (1972), p.62.

<sup>41</sup> Barbar and Shutter (1994), pp.173-174. この縫製工場は、フィリピン人女性の前にはマルタから女性労働者を雇用していた。

もにイギリスに入学させることを可能とする制度が設けられた。このカテゴリでイギリスに入学する女性は、1998年に規則改正が行われるまで、雇用主を変更することができなかったために、その雇用主に「縛りつける」ことになった。それゆえ、1980年以降、非合法家事労働者の問題、特に雇い主から虐待をされる女性労働者が社会問題となった。

女性家事労働者を問題とするときに、一般的には移民労働者とはみなされていないオーペアを忘れることができない。オーペアは英語の勉強をしながら滞在する家族の家事を手伝い、週50ポンド程度の「お小遣い」を支払われる、というのが一般的な姿である。オーペアとしてイギリスに入学できるのは17歳から27歳の独身で子どものない女性に限られたが、1992年からは男性もオーペアとなることが可能になった。イギリス滞在は最長2年間である。バーバー等は、1973年から91年までに128,000人のEC諸国以外の国の出身者がオーペアとしてイギリスに入学したと指摘し、さらに、1977年に非ヨーロッパ諸国出身者にたいする住み込み家事労働者としての労働許可書の発行が停止されてから、オーペアの入学数が増加していることを指摘し、オーペアが住み込み家事労働者の代替となっていたと主張する<sup>42</sup>。さらにコックスは、確かに英語を学びイギリス文化を体験することが目的であるオーペアも一部いるものの、出身国側で、職が得られないことが若い女性たちをオーペアに向かわせる要因のひとつと指摘し、彼女たちもまた移住労働者という見解を示した<sup>43</sup>。

女性家事労働者への許可証発行が停止されて以来、一定数の女性への労働許可証が発行される職種は、ナショナル・ヘルス・サービス（NHS）のみとなっていた。そのNHSについても、1980年代には次第に准看護師（State Enrolled Nurse : SEN）の資格が縮小され、1993年、雇用省は、看護師を「熟練者不足」の職種から除外した。もちろんこの後も、看護師そのものへの労働許可証の発行は行われている。

1990年代以降、労働許可書制度は、移住労働者を弁別し、イギリス経済に多大な貢献をすることが期待される高い能力・技術を持った労働者の移住を容易にするとともに、それ以外の労働者の権利を制限してきた。1990年に施行されるようになった新しい労働許可証制度は二段階となり、企業内の移動により期限を決めてイギリスにおいて就労する者、イギリス国内で投資を行う者、その人物の経済活動によりイギリス国内の雇用創出が可能な労働者の労働許可証は比較的容易に得られるようになる一方、その他の労働者への審査は厳しくなった。97年のブレア政権の誕生後、経済的利益をもたらす移住労働者の積極的活用が図られ、2000年に再び労働許可制度が改正された。しかし、新制度の下でも、家事労働は許可証の対象とならず、また介護労働者も「上級介護士」以外は対象とならなかった<sup>44</sup>。

一方、2004年のEUの東方拡大は、イギリスにこれまでとは異なった豊かな労働供給源をもた

<sup>42</sup> Barbar and Shutter (1994), p.180.

<sup>43</sup> Cox (2006), p.33.

<sup>44</sup> 柄谷 (2010), pp. 31-32.

らした。ドイツ・フランスなどが旧東欧諸国出身者の居住の権利を制限する一方で、イギリスは彼らを積極的に受け入れる方針をあきらかにした。この方針の裏側には、EU域外からの労働者よりEU域内の労働力を優先する、という方針があった。一方、EUの東方拡大後の東欧出身移民のイギリスにおける職業は、専門的な資格等を必要としない単純労働に従事している<sup>45</sup>。柄谷が指摘しているように、旧東欧諸国からの移住労働者の流入を背景に、イギリスにおける雇用の優先順位は第1にイギリス国民、第2に拡大EUの市民、それでも人材不足の場合はEU域外となった<sup>46</sup>。第二次世界大戦後の移住労働者政策を振り返ると、イギリス人労働者を最優先に位置づけ、次に非「カラード移民」を「カラード」移民の上位におく政策が一貫していたことがあきらかになる。確かに、上記の優先順位は、EU域内の市場統合と東方拡大という国際情勢を受けての結果ではある。しかし、イギリス社会への統合という点で若干の問題はあるものの、ヨーロッパ諸国出身者であり、かつ国際情勢の点から受け入れを表明したほうがイギリスに優位に働くと考えられる人々を「移住労働者」として受け入れる構図と、第二次世界大戦直後、戦後処理という側面と、当時の国際情勢をも考慮しながら亡命ポーランド軍、東欧系難民さらにドイツ、オーストリア、イタリア人を、イギリス人労働者では充足できない職業分野へ受け入れていた構図とは酷似している。

以上のように、非「カラード」移民、移住労働者は戦後一貫してイギリス社会に導入されてきた。第二次世界大戦後の政府主導によるEVWs等から労働許可証によるヨーロッパ人女性、さらには東南アジアからの女性の導入、さらにEUの東方拡大後の東ヨーロッパ諸国からの女性労働者と女性労働者の供給源が変化してきた。しかし、常にイギリス人女性が従事しつづける職業分野をイギリス人以外の女性を動員して充足してきた。それは、新英連邦からの移民が流入している時代も同様であった。イギリス人女性、新英連邦からの移民、そして非「カラード」移民、移住労働者がイギリスの労働市場のなかでどのように階層化されたか、相互の関係はいかなるものであったかその具体像は今後の研究課題とする。

#### IV 非「カラード」移民・移住労働者とジェンダー史

最後に、非「カラード」移住女性労働者研究がイギリスのジェンダー史研究にもつ意義を考察する。第二次世界大戦直後、新英連邦および、アイルランドから移民、移住労働者が多く流入したが、この時代の女性の位置づけに、特に着目したのは、ウェンディ・ウェブスタである<sup>47</sup>。ウェブスタの研究において特に着目すべき点は、第二次世界大戦後イギリスに移住してきた女性が労働力として重要性を指摘するするとともに、女性の「人種化」と人口政策・家族政策が密接に

<sup>45</sup> Fihel and Kaczmarzyk (2009), p.44.

<sup>46</sup> 柄谷 (2010), p. 32.

<sup>47</sup> Webster (1998).

かかわっていることを示した点である。ウェブスタは、終戦直後のイギリス社会において、労働者としての女性を求める政策と、女性を母として位置づける政策との矛盾を指摘した。すなわち、第二次世界大戦直後、イギリスは軽工業製品、繊維製品を輸出産業として位置づけたが、その主要な労働力は女性であった。その一方、世紀前半からの人口減少の不安、人口の「質的低下」の不安は、イギリス人女性の母親役割の重視へとつながった。戦争直後には家庭重視という社会的雰囲気も強くなった。家庭で子育てに専念する母親の理想化と、イギリス経済のサービス産業化による女性労働者増加という現実という矛盾の解決として、外国人および植民地からの女性労働力の導入があった。母として位置づけられ、結婚後は賃金労働をすることも子育てと両立する働き方が期待された「イギリス人女性 (indigenous women)」と、家庭から切り離されフルタイム労働者として働くものとされた移民女性とに分けられたことをウェブスタは数多くの資料から実証した。

アイルランド人女性のイギリス社会での位置づけを検討したウォルタも同様に1950年代の特殊性について言及する。1950年代は福祉・教育など「家庭生活を支援する」公的サービスおよび工業労働者の女性化が進展し、女性労働力に対する需要が高まる一方、「家庭重視」の風潮によって既婚女性がフルタイム労働から退出した時期でもあった。「家庭重視」が「イングリッシュネス」と結びつき、専業主婦のいる家庭が「イングリッシュネス」を体現する一方で、「イングリッシュ」でないがゆえに「イングリッシュネス」を体現する必要がない移住女性労働者——ウォルタの場合はアイルランド女性を念頭においているのであるが——が女性労働者の需要と供給のギャップの埋めた、とウォルタは主張する<sup>48</sup>。アイルランド人女性と同様に非-「カラード」移住労働者の入国にかんしても同様であった。EVWs計画では、採用条件に「家事責任のない、あるいは誰かに肩代わりすることが可能」という項目がつく場合が多かった<sup>49</sup>。

「カラード」、非-「カラード」を問わず移民女性・移住女性労働者に対してフルタイムで働くことを期待することは、彼女たちの家庭を否定することとほぼ同義であった。その結果、女性労働者の国際移動によって、男性労働者の国際移動とも、製造業におけるグローバリゼーションとも異なった問題が発生する。女性労働者に特徴的に発生する問題を分析するためにアメリカの社会学者アリー・ホックシールドは「ケア労働の国際的連鎖 (global care chain)」という概念を提示した。女性が先進国のケア労働に従事するために移住する時女性の家族内の介護を要する家族、たとえば幼い子供を家族内の他の女性の手にゆだね、あるいはケア労働者を雇う必要があることも多い。この概念は女性労働力送り出し国の中および女性労働力送り出し国と受け入れ国との間にケア労働の担い手と受け手が連鎖をなす状況を的確に表現している<sup>50</sup>。バルバドスからの移

<sup>48</sup> Walter (2001), p.149.

<sup>49</sup> EVWsにおいても女性を動員することを目的とする動員計画では、女性は独身あるいは子どもなし、子どもがいる場合は、家族や親類などに預けることが条件となっており、子どもの帯同は認められなかった。

<sup>50</sup> Hochschild (2000).

民の経験をオーラル・ヒストリによってまとめたメアリ・チェンバレンは、女性は子どもを自身の母や姉妹などに預けて移民し、後から呼び寄せようとしたことを示した<sup>51</sup>。「ケア労働の国際的連鎖」は1950年代にすでに成立していた。チェンバレンが示しているようにイギリス政府が移民に課す入国条件や家族呼び寄せ政策の厳格化のために、女性移民、女性移住労働者が家族を出身国に残さざるを得ないこともあり、「ケア労働の国際的連鎖」が先進国の移民政策によって作られることも多い。

具体的には労働省は、住み込み家事労働の労働許可証の発行を、独身女性、あるいは夫婦ともに雇用先が確保できる場合のみに限ることによって、子どもがいる女性が労働者として入国することを阻害した。1975年には、入国時に子どもの存在など入国に関連ある情報を入国審査官に提供しなかった場合は「不法入国者」と見なすという決定を内務省が行った。これにより、労働許可を得てイギリスで働き、規定の年限を経てイギリスに「合法的に」定住した女性が、子どもの呼び寄せを試みることによって、自分自身が「不法移民」とみなされ強制退去の対象となる自体が生じた。女性移住労働者はもとより社会の多くの部分を巻き込んだ反対運動により82年に内務省はこの決定をくつがえしたが、その後も移住労働者の家族の呼び寄せは困難が伴った<sup>52</sup>。移住女性労働者は、「家庭生活を支える」公的サービスを担い福祉国家を支える労働を行いながら、自身の家庭生活はイギリス政府から省みられていなかった。非「カラード」移民女性もまた、労働者としてイギリスに導入され、経済、福祉国家を底辺で支えていた。彼女たちもまた、戦後の「家庭重視」イデオロギーからは除外されていた。

近年の国際労働力移民の女性化が介護労働のグローバル化に起因するとしても、それを1980年代以降のみの現象とみなすことはできない。1940年代後半以降の福祉国家においても、介護、看護、あるいは家事労働など対人サービス職への移民労働者は重要な役割を果たした。その重要性はイギリス政府も認識していた。公的福祉政策への財政削減、言い換えれば福祉国家の崩壊が、安価な外国人女性労働者の一層の導入を招いたことは確かである。しかし、「福祉国家」にあってもケア労働をその底辺で支える女性の中には、イギリス生まれではない女性が多く含まれていた。さらにその供給元は多様であり、イギリス人女性をパートタイム雇用する以外に、非「カラード」女性、「カラード」女性があり、政府主導で導入を図った外国人女性労働者、労働許可証を得てイギリスに入国する女性、さらには「招かざる客」である「カラード」移民であった女性がいた。当然、時代によって供給元も変化した。「多民族」社会に向かうイギリスのジェンダー史研究のために、多様な女性をケア労働に位置づける上での政府の政策および政策の背後にある思惑、社会の対応、労働市場における多様な女性の序列化、それにたいする女性自身の対応を分析することが必要である。

<sup>51</sup> Chamberlain (1997).

<sup>52</sup> 入国時に子どもの存在を申告しなかったことによって「不法移民」となった女性労働者についてはBarbar and Shutter (1994), pp.176-179. 移民、移住労働者の子ども、および両親の呼び寄せについてはBarbar and Shutter (1994), pp.129-161.

## 参考文献

- 足立真理子 (2008)、「再生産領域のグローバル化と世帯保持 (householding)」、伊藤るり・足立真理子編著『国際移動とく連鎖するジェンダー』所収、作品社。
- Bhabha, Jacqueline and Sue Shutter (1994), *Women's Movement: women under immigration, nationality and refugee law*, Trentahn Books.
- Chamberlain, Mary (1997), 'Gender and the narrative of migration' in *History Workshop Journal*, no.43.
- Clarke, James and John Salt (2003), 'Work permits and foreign labour in the UK: a statistical review', *Labour Market Trends*, November 2003.
- Cox, Rosie (2006), *The Servant Problem; Domestic Employment in a Global Economy*, I.B.Tauris.
- Delaney, Enda (2007), *The Irish in Post-War Britain*, Oxford University Press.
- Ehrenreich, Barbara and Arlie Russell Hochschild (2002), *Global Woman; Nannies, Maids and Sex workers in the New Economy*, Holt, New York.
- Fihel, Agnieszka and Pawel Kaczmarczyk (2009), 'Migration: A Threat or a Chance? Recent Migration of Poles and its Impact on the Polish Labour Market' in Kathy Burrell ed., *Polish Migration to the UK in the 'New' European Union: After 2004*, Ashgate.
- 藤川 隆男編 (2005)『白人とは何か? ——ホワイトネス・スタディーズ入門』、刀水書房。
- George, Sheba Mariam (2005), *When Women Come First; Gender and Class in Transnational Migration*, University of California Press, Berkeley.
- Gupta, Rahila (2003), *From Homebreakers to Jailbreakers: Southall Black Sisters*, Zed Books.
- 浜井祐三子 (2011)、「近現代のイギリスと移民」 木畑洋一・秋田茂編『近代イギリスの歴史 16世紀から現代まで』所収、ミネルヴァ書房。
- Hansen, Randall (2000), *Citizenship and Immigration in Post-War Britain*, Oxford University Press.
- Hochschild, Arlie Russell (2000), 'Global Care Chains and Emotional Surplus Value' in Will Hutton and Anthony Giddens eds., *On the Edge: Living with Global Capitalism*, Jonathan Cape.
- 伊藤るり、小ヶ谷千穂、ブレンダ・テネグラ、稲葉奈々子 (2008)「いかにして『ケア上手なフィリピン人』はつくられるか」、伊藤・足立編著『国際移動とく連鎖するジェンダー』所収。
- 柄谷 利恵子 (2007)「女性移住労働者の『安全 (Security)』と『非・安全 (Insecurity)』: 国家、地域、グローバル」、植木俊哉・土佐弘之編『国際法・国際関係とジェンダー』所収、東北大学出版会。
- 柄谷 利恵子 (2010)「女性移住労働者をつくる——英国における能力別受け入れ制度をめぐる政治」、『ジェンダーの国際政治』161号。
- Kay, Diana and Robert Miles, (1992), *Refugees or Migrants workers: European Volunteer Workers in Britain 1946-1951*, Routledge.
- Kofman Eleonore, Anni Phizackles, Parvati Raghuram and Rosemary Sales (2000), *Gender and International Migration in Europe: Employment, welfare and politics*, Routledge.
- MacDonald, John Stuart and Leatrice D. MacDonald (1972), *The Invisible Immigrants : A statistical survey of immigration into the United Kingdom of workers and dependants from Italy, Portugal and Spain*, Runnymede Industrial Unit.
- McDowell, Linda (2005), *Hard Labour: The forgotten Voices of Latvian Migrant Volunteer Workers*, UCL Press.
- 溝上宏美 (2005)、「アトリー労働党政権のポーランド人代定住軍団の編成一九四五—四六」、『史林』、第88巻 第3号。
- 溝上宏美 (2007)、「兵士から外国人労働者へ ——アトリー労働党政権のポーランド人再定住政策一九四六—四九」、『史林』、第90巻 第5号。

- 奥田伸子 (2006)、「第2次世界大戦、そして現在 ——何が変化し、何が継続したか」、河村貞枝・今井けい編『イギリス近現代女性史研究入門』所収、青木書店。
- Okuda, Nobuko (2006), 'Women Immigrants for Domestic Staff in Hospital: Gender and Ethnicity in Labour Market in the mid-Twenties Century Britain', David Bates and K. Kondo eds. *Migration and Identity in British History : proceedings of the 5th Anglo-Japanese Conference of Historians*, Tokyo.
- O'Sullivan, Patrick (1995), *Irish women and Irish Migration*, Leicester University Press.
- Paul, Kathleen 1997, *Whitewashing Britain: Race and Citizenship in the Postwar Era*, Cornell University Press, Ithaca, New York.
- Rossiter Ann(1993), 'Bringing the margins in to the centre: A Review of aspects of Irish women's emigration' in Ailbhe Smyth, 1993, *Irish Women's Studies Reader*, Attic Press, Dublin.
- Ryan, Mary (2008), 'Becoming Nurses: Irish Women, Migration and Identity Through the Life Course' in Louse Ryan and Wendy Webster (eds), *Gendering Migration Masculinity, Femininity and Ethnicity in Post-War Britain*, Ashgate
- Sharpe, Pamela ed. (2001), *Women, Gender and Labour Migration: Historical and Global Perspectives*, Routledge.
- Spencer, Ian R.G. (1999), *British Immigration Policy since 1939: The Making of Multi-Racial Britain*, Routledge.
- Sponza, Lucio(2003), 'Italians in War and Post War Britain' in Johannes-Dieter Steinert and Inge Weber-Newth eds. *European Immigrants in Britain 1933-1950*, K.G. Saur, München.
- Steinert, Johannes-Dieter and Inge Weber-Newth (2003), 'The Legacy of War: Germans in Post-War Britain' in Steinert and Weber-Newth eds. *European Immigrants in Britain 1933-1950*, K.G. Saur, München.
- Sudbury, Julia (1998), *'Other Kinds of Dreams': Black women's organisations and the politics of transformation*, Routledge.
- Walter, Bronwen (2001), *Outsiders inside whiteness, place and Irish women*, Routledge.
- Webster, Wendy (1998), *Imagining Home: Gender, 'Race' and National Identity, 1945-64*, UCL Press.
- Webster, Wendy (2005), *Englishness and Empire 1939-1965*, Oxford University Press.
- Wills, Jane et al. (2010), *Global Cities at Work; New Migrant Divisions of Labour*, Pluto.